

平成22年度 第2回行財政改革審議会議事録

日 時	平成22年6月2日(水) 午後7時 ~ 午後9時20分
場 所	掛川市役所1階 防災会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、西村康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、山本副市長、川隅総務部長、中山企画政策部長、平出行政課長、釜下財政課長、石田税務課長、栗田企画調整課長、大石行政課主幹、笹本税務課主幹、鈴木企画調整課主幹、相澤税務課室長、山本財政係長、都築行革推進係長、中村財政係主査、新貝
傍聴者	24名

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

それでは、みなさん改めましてこんばんは。日中のお仕事の後ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、平成22年度第2回行財政改革審議会を開催いたします。

なおですね、6月の1日から9月の30日まで、職員につきましてはですね、ノーネクタイ、それからノー上着ということで会議のほう出席させていただいておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

みなさん、こんばんは。今日静岡と南部の方に出張しておりまして、5時頃戻って来ましたら、鳩山首相退任、それから小沢幹事長も退任すると、こういうことを知りまして、改めてクリーンでなくてはいけないということと、それからあまり方針がぶれてもいけないのかなと、こういうことを感じた次第であります。そういうことなの

いように、行政運営をしていきたいと思っております。

本日は、次第にもありますように、主に財政見通しの策定について、ご審議をいただくということになっております。財政見通しについては、今年度から10年間長期見通しを策定いたしました。現在、掛川市を取り巻く状況については、特に景気の後退による業績の悪化、こうすることで、法人市民税を中心とした税収の落ち込みが当分の間続くのではないかと心配もしておりますし、この地域の雇用の問題、未だ有効求人倍率については、0.5を下回っているという、こういう状況にもあり、これについても、個人市民税の落ち込みがあるんだろうなと、そういう意味ではきちっとした雇用対策といえますか、基礎自治体がどれだけできるかということは別として、取り組まなくてはいけない。企業のみなさんが元気になってもらうような、そういう施策も当然念頭に入れて取り組まなくてはならないと、こういうふうにも思っております。

税収も大変落ち込む中で、社会保障の関係の経費、これは大体国が2分の1、それから県が4分の1、基礎自治体が4分の1を負担するという、もちろん、有形無形の負担、個人も負担してもらうものももちろんありますけれども、この4分の1の負担これについても、大体年々3%から5%位が社会保障経費は負担が伸びてきている、こういう状況にもなっております。それに加えて、掛川市においては、袋井市と新しい病院の建設などの大型事業への対応を図らなくてはならないということでありまして、大変厳しい財政状況、財政の硬直化、あるいは財政状況の悪化を心配しております。きちっとした税収の確保も最重要課題の一つと、こういうふうにも思っております。健全な財政運営を図るため、長期的な視野にたった収支見通しや目標を示すものとして、財政見通しを策定したということでありまして、これについては、毎年度行政が実施しております実施計画策定と予算編成などの指針として策定したものであります。資料も事前に配付させていただいておりますので、いろいろご協議をいただきたいというふうに思っております。

それから、今掛川市が取り組んでおりますことについて、2点ほどお話をさせていただきたいと思えます。1つは都市計画税の見直しについて、これについては昨年度から検討をしてきた見直し案、庁内検討委員会で10項目にわたって見直し案を提出議論をしてきたわけですが、外部の有識者の意見も聞くということで、懇話会を立ち上げて先月の28日までに3回開催をし、掛川市の都市計画税の現状や見直し等について、いろいろご議論いただき、意見交換したわけでありまして、3回目の5月28日の懇話会において、これは私のほうから見直しの方針を述べさせてもらったと、これは掛川市の山間地であります本谷とか松葉とか、これは松葉の西山地区そういうところを課税から除外する、用途地域外の白地農地を課税から除外すると、こういう2項目について、私のほうから方針を、これらについては、概ね委員さんから合意がなされたと、ただ今後、懇話会で新たな提案をいただくということになっておりますので、ご意見を聞きながらこの都市計画税の見直しについては、方針を定め、議会でも協議をしていきたいと、こういうふうにも思っております。

それから、市税等の収納対策であります。今年度から新たに税務課に収税対策室を設置をしました。これを中心に、法律に基く徴収事務の実現を図るということ、それ

から、徴収にあたる職員の資質の向上を図ること、そういうことによって市税等の徴収における強化策を図っていきたいと。一方、大変な状況にある市民のみなさんもいるわけでありますので、その体制の整備も併せて進めていきたいと思っております。

以上、2点につきまして、これまでこの審議会のみなさんにご報告してありませんでしたので、この場をお借りしてそういう取り組みも行革審と併せていろいろなご意見をいただくと、行政の方も行政としての取り組みを進めいくものもあるこういうことをご報告させていただきます。今日は、いろいろご意見をいただき、協議事項についてご審議をいただきたいと、よろしく願いいたします。

企画調整課長

ありがとうございました。次に、協議事項に入るわけですが、その前にお送りしてある資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、審議会の次第、それから右肩に書いてございます資料1から資料4まで、それから本日ですね、お手元に配付をいたしましたA4版の掛川市地籍調査事業の状況、以上6点が本日の資料でございます。ご確認していただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題の3番の協議事項に入らせていただきます。ここからは、田中会長の進行でよろしく願いいたします。

よろしく願いいたします。

3 協議事項

田中会長

みなさんお忙しい中、大変お疲れ様です。

今日はですね、財政見通しの数字が出てきておりまして、それについてみなさんにご覧いただいて、ご議論いただくというのが一番主要な課題ということでございます。あとまあそれ以外若干ございます。最初にちょっと確認しておきたいのですが、最初ご紹介のあった地籍調査事業、これは水谷委員から請求があったということですね。もし、こういう資料をご覧になって問題提起等ございましたら、ぜひおっしゃっていただければと思います。

水谷委員

私、新たな財源問題の一つとして議論をする、いい悪いはともかくとして議論をする必要がある、大東、大須賀は地籍調査はすべて終わっているわけですが、すべてとは言いませんがだいたい終わっているわけですが、掛川市内はほとんど地籍調査がやられてない、しかも明治20年代の頃からの法務局の地図がそのまま、掛川は旧市街でいえばかなりの大地主さんがおりましてね、御三家と言われるような、そのいわば大土地所有者が当然課税逃れのために実施の面積よりもかなり低い面積で登録している場合もあるのじゃないかというのが、私は元々日ごろそういう疑問を持っていたんですけれども、これは地籍調査は掛川市内の旧、大変郊外の方を中心にやっている

ものですから、これから本来ならばもう少し市街地のところをきちっとやれば、地権者の正しい表示面積がはっきりするという利便さと、行政でいえば課税対象をしっかりと把握できるという問題もあると思いますね。そういう意味で、確かに相当の事業費もかかりますが、これは初期投資の部分もかなりあると思いますので、今後の問題でいえばね、それほど広大にかかることはないのではないかと、その上で地権者の利便性、あるいは行政側としての課税権の問題なども含めて考える一つの材料として、問題提起として資料をお願いしたわけです。

田中会長

ありがとうございました。今水谷委員からございましたように、財源の話というのは、当初のテーマとしてあがっておりますので、また別途ですね、水谷委員から問題提起をしていただくとありがたいんですけども、私の認識としましては、この委員会として市の情勢について調査、審議を行うという、そういう権限というか役割をしていると思いますが、委員の方お一人お一人がですね、調査権があると思うんですね。ですから、もし個々の委員の方で気になるところ、あるいは調べてみたいところがありましたら、こういうふうにご構いませんので、市のほうにですね、資料請求をしていただいて、ぜひお願いしたいんですが、それをご覧になって分析結果なり、あるいは問題提起をですね、ぜひしていただければと思います。この行革審としてみなさん統合したような進め方、あるいはテーマ設定はあるんですが、それ以外に個別の委員からこういう問題があるんじゃないかというそういう問題提起をしていただいて結構かと思っております。

あと、杉原委員、西村さんとお呼びしてよろしいんですか。はい、わかりました。

それでは、時間もございますので、早速中身に入りたいと思います。まず、財政見直しということで、昨日でしょうか、みなさんのお手元に届きましたのは。私のほうも一緒なんですけれども、それについて財政課のほうからご説明をいただきたいと思っております。お時間どれくらい予定されていますか。

財政課長

資料1については、20分程度でまとめたいと思います。

田中会長

トータルで財政関係の資料としてはどれくらいですか。

財政課長

私のほうからは、資料1と資料2、資料4についてトータルで30分程度よろしいでしょうか。

田中会長

そちらのほうから何か補足でありますか。

行革推進係長

事務局のほうから資料3についてですね、15分程度説明をさせていただきたいと思います。

田中会長

トータルで4、50分ということですか。できれば、40分くらいでお願いできればと思いますが。

米田副会長

前回の4月の会の時もそうだったんですけども、財政課長、財政のことなので硬くご説明なさるのはいいんですけども、隅から隅までですね、読まれるとそれだけで時間かかっちゃうんですね。ポイント、大事なところとそうでないところ、メリハリをつけて言っていたかないと、だあっと流れちゃうんです。ですから、30分もそんなのを、45分もですか、やるとたまらないですから、しっかりとポイント絞って、前回も私途中で申し上げたんですが、そういうふうに説明していただかないと、後ろで聴いていらっしゃる傍聴席の人たちも何のことだか、資料を棒読みということにはならないように、みなさんがわかりやすいように、ここが大事だよというのをですね、それこそ精通なさっているでしょうから、それを切にお願いしたいと思います。

松井市長

私から財政課長に丁寧な説明をね、うまくしると、あまりわからない点があって、後で誤解を招かれてもいけないということもあって、30分ぐらいの時間は、トータル40分ぐらいはですね、説明をぜひ、米田さんよろしくお願いいたします。

田中会長

今日は見通しですから、前提条件ですね、どういう計算をして、結果の数字自体は見ればわかりますから、それをどのように見たらいいのかというあたりを中心に、できるだけポイントをかいつまんでお願いいたします。座ったままで結構です。

財政課長

財政課の釜下です。よろしくお願いいたします。

掛川市の長期財政見通しにつきまして、資料1により説明させていただきます。財政計画につきましては、これまでも適時策定しているところでございますが、このほど当審議会から今後の審議における資料として平成31年度までの財政見通しの提出を求められたものでございまして、現段階におけます今後の財政の見通しについて、考え方を整理したものでございます。さまざまな収入と財政需要についての長期にわたる見通し等を見込んでいますが、あくまで現時点の想定、見通しにつきまして、今後予定される実施計画の策定作業等とも調整を図りながら検討を進めていくこととなります。

資料の1ページをご覧ください。さきほど市長の挨拶の中にもございましたが、長

期にわたる景気の低迷から市の歳入の根幹となる市税収入が大きく落ち込みまして、その回復には相当の期間が必要と見込まれる一方、取り組むべきさまざまな財政需要を抱え、今後において、財源不足による財政状況の悪化が危惧されます。このような財政状況の中、市総合計画を基本とした新たなまちづくりの着実な推進を補完するとともに、健全な財政運営を進めるため、長期的な視点に立った収支見通しや目標を示す長期財政見通しを策定し、毎年度の実施計画作成や予算編成等の指針とするものです。今後見込まれる財政需要等の主なものとしたしましては、国保会計や後期高齢者会計といった医療費や、介護会計の給付費にかかる費用等、扶助費基準に基く削ることの難しい社会保障費の増加が見込まれること、さらに近々の課題になっている病院関連道路整備等の大型事業への対応、加えて、新病院建設にかかる債務負担への対応や、現病院の閉院に向けた清算、開発公社への損失補填など、債務負担削減への取り組みが主な財政需要として想定されます。これらの財政需要を想定しながら、今回の財政見通しでは、策定期間中の目標とする事項としまして、弾力的な財政構造の保持、健全な財政運営の継続、総合計画・市長マニフェストの無理のない配置。債務残高を10年間で100億円削減すること。経常収支比率を80%台に抑えること。将来負担比率を150%程度に抑えることを目標として掲げました。それらの目標をもって策定しました長期財政見通しにおける特徴的な事項は、2ページの から のとおりです。この資料に沿って申し上げますが、7ページの表1歳入並びに8ページ表2歳出それぞれの見通しのほうですね、併せてご参照いただければと思います。

期間中、予算規模は402億円から450億円の範囲内で推移し、新病院開院に伴う道路整備事業や現病院閉院に係る清算等事業の重なる25年度が最も大きくなり、大型事業終了後の28年度以降は22年度当初予算規模を下回る見込みです。

市税収入は、平成22年度をベースに各年度平均2%程度の伸びを見込み、平成31年度に約226億円と推定しますが、これは平成20年度の230億円には達しないと予測しております。普通交付税は合併特例の期間が終了することから、27年度以降大幅に減少する見込みです。

特に伸びが大きくなると見込まれる経費は、扶助費と繰出金で、繰出金では19.3%の増となる見込みです。

職員数について、期間中に更なる減員を見込むとともに、期間を通じて物件費、補助費等の低減と公債費の抑制に取り組むことにより経常的経費の削減を図っています。

市債残高等負債額の削減、財政調整基金の積み増しなどによる財政健全化が図られますが、各年度の大型事業を除く単独事業費の額は、22年度の7から8割程度の額に落ち込んでいます。

期間中に見込まれる大型事業として、駅前再開発事業、新病院関連道路整備事業、南北幹線道路整備事業、大東体育館改築事業、消防庁舎改築事業についてそれぞれ想定し、各年度に、所要額、事業費と財源を見込んでいます。

事業年度に合わせた計画的な財源確保のため、病院建設基金や財政健全化基金の積み増しと繰入を行っています。

期間中、10年間の市債元利償還の総見込額に対し、借入の総額を抑え、103

億円ほどの残高削減を見込んでいます。また、財政状況の健全化を図るため、財政調整基金を積み増し、31年度末には25億円の現在高を確保しています。

以上、今回 想定しました平成31年度までの長期財政見通しの特徴的な事項について申し上げましたが、見通しにおける目標を達成いたしまして、2ページの下段の弾力的な財政構造の保持、健全な財政運営の継続のためには、今後期間中におきまして、各年度の実施計画策定において、本見通しを指針としてすべての事務事業、各種補助事業、施設管理費、建設事業費等の徹底した見直し、再検討を行うこと。それから、財政健全化基金等への積み立てを行い、負債総額の削減に努めること。受益と負担の適正化を図ること。市税収納率の向上を図るとともに、新たな財源の確保に努めること。遊休資産の処分など、公有財産の有効活用を進めること。これらの項目について、積極的、継続的に取り組んでいく必要があると考えています。

3ページと4ページにつきましては、歳入歳出の主な区分における財政見通しの推計方法であります。5ページは、市税の各税目ごとの平成19年度、20年度の決算額と21年度の最終予算額、22年度当初予算額並びに31年度までの将来推計であります。

続いて、6ページをご覧ください。この財政見通しによる期間中の各種財政指標の見込み、目標とする数値であります。一番上の経常収支比率は、経費の削減が図られるものの税収等一般財源の減少により期間の初めに90%台となりますが、中盤以降は概ね80%台で終始すると見込まれます。3番目の将来負担比率は、基金残高の減少に加え、東遠地区聖苑火葬場の改築や新病院建設による一部事務組合への将来負担額が膨らむことから、一時160%台に悪化するものの、平成31年度には20年度の数値132.7%を下回ると予測しています。2つ下中段の地方債現在高は、事業費等財政需要の集中する25年、26年度に借入が増え、前年度より大きくなる見込みですが、その後は減少を見込んでいます。一番下の財政力指数は、平成25年度以降再び1を超え、普通交付税の不交付団体となる見込みです。以上、資料1財政見通しの策定についての説明とさせていただきます。

続きまして、その他の資料のうち資料2と4について説明させていただきます。資料2は、平成12年度から21年度までの過去10年間の普通会計決算の状況について参考資料として一覧にまとめたもので、歳入歳出の区分は、さきほどの財政見通しにおけるものとほぼ同じです。合併前の12年度から16年度につきましては、旧1市2町のそれぞれの普通会計決算額を単純に合計しております。また、21年度の数値は、最終予算額によるものです。各年度の決算の総額におきましては、平成15年度が歳入で471億円、歳出で453億円と大きくなっておりませんが、これは旧掛川市での庁舎用地取得や、総合体育館建設、旧大須賀町での大須賀中学校建設や横須賀城址用地取得などの大型事業が重なったことによるものです。また、平成17年4月の合併に伴いまして、平成16年度会計が3月末で閉鎖となったことで、この年度の未収未払いになった収支が平成17年度に含まれたため、その分、平成16年度の決算額が小さく、一方、平成17年度の決算額は大きくなっています。表1歳入のうち、地方税につきましては、好調な企業業績による法人税収入の伸びや、国から地方への税源委譲等により、平成19年度で222億、20年度には230億となっています。

なお、平成18年度から3年間は、普通交付税の不交付団体となり、合併特例による旧2町分の交付のみとなりました。表2の歳出では、物件費や繰出金が伸びている一方、普通建設事業費のうち、単独事業費が抑えられている状況が現れています。

次に、資料4をご覧ください。資料4は、平成20年度決算に基いてまとめました掛川市の財務諸表4表で、1ページが連結貸借対照表、2ページが連結行政コスト計算書、3ページが連結純資産変動計算書、4ページが連結資金収支計算書です。これらの財務諸表につきましては、総務省の地方行革新指針において地方公共団体の財務状況を資産と債務の面から明らかにするため、普通会計及び企業会計や第3セクター等を含めた連結ベースにより、20年度決算に基きまして21年度までに作成することとされたもので、本市も21年度において初めて連結による各表を作成いたしました。普通会計につきましては、総務省方式改定モデルに従いまして、昭和44年度から平成20年度までの決算統計及び20年度決算書等の数値を基礎としまして、また企業会計、公営企業その他の連結対象の団体等は、各団体の財務書類の数値を使用して作成されています。

まず、1ページの貸借対照表は、市民サービスを提供するために保有している財産とその資産をどのような財源、負債、純資産で賄っていたかを総括的に表すものです。どのくらい資産を保有しているかを示す資産合計は、左側の一番下にありますが、3,386億8,542万2,000円、将来世代の負担を示す負債の合計は、右側の下にありますが、1,221億7,286万3,000円、また過去から現在の世代の負担を示す純資産合計ですけれども、2,165億1,255万9,000円となっております。

続いて、2ページの行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、福祉活動の社会保障給付など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価、使用料、手数料等ですが、いわゆる受益者負担の状況を対比させたものです。平成20年度において、資産形成につながらない経常的な行政コストを示す経常行政コストaにつきましては、692億3,928万9,000円、受益者負担を示す経常収益bは、302億4,054万1,000円で、差引、地方税等の一般財源や資産の売却などで賄わなければならないコストを示す純経常行政コストa-bですが、389億9,874万8,000円となりました。

3ページの純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の分に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表すもので、1年間で今までの世代が負担していた部分が増えたのか減ったのかがわかることとなります。また、純資産の期間中における増減をどのような財源、要因で変化したのかを示します。上の方にありますが、純資産の合計は年度の初め、期首の純資産残高ですが2,252億7,117万3,000円であり、年度末一番下にありますが、年度末に2,165億1,255万9,000円と87億5,861万4,000円の減少となっております。

4ページの資金収支計算書は、資金の出入りの状況、現金の流れを性質の異なる3つの区分、1、2、3とありますが、3つの区分に分けて表したものです。どのような活動にどのような資金が必要とされ、それをどのように賄ったかがわかります。以上、資料4の財務諸表についての説明とさせていただきますが、なにぶん平成20年

度決算について初めて連結を作成しましたので、前年度との比較等も十分ではありません。今後よく研究し、財務状況の分析、改善に向けた活用を図りたいと思っております。また、現在市有土地等、資産状況の把握のため、平成23年度までの予定で公有財産台帳整備等の作業を継続的に進めており、よりの確な財産管理と有効利用、売却可能資産の掌握に努めたいと思っております。以上、説明とさせていただきます。

田中会長

はい、ありがとうございました。

行革推進係長

企画調整課の都築です。続きまして、資料3のご説明をさせていただきます。お手元に資料3の資料をご用意ください。この資料は、さきほど財政課よりご説明申し上げた資料1の財政見通しについて、地方税に係る部分についてシミュレーションを行って、全体的に何が言えるかということを表した表でございます。このシミュレーションにおいては、地方税が平成22年度と同じ191億、この数字は近年最低の数字なんですけれども、この最低の数字が、今後31年度まで同じレベルで推移したらどうなるかということを表したものであります。

1ページ目歳入ですが、1番と10番のところが網掛けをしてあります。これは、地方税のところは191億で推移した場合、これに伴ってですね、制度上10番の地方交付税は若干の手当てがありますので、ここもそれに伴って変わるということで黒い網掛けがしてあります。この場合ですね、歳入、歳出がどうなるかということが、3ページ目をご覧ください。税収が平成22年度と同額で推移した時に、歳出においては、さきほどの別紙1と同じような事業を盛り込んだとした場合にですね、歳入、歳出でどれくらい乖離があるかということも3ページの(3)の歳入歳出差し引きというところで表してあります。平成23年度には4億4,000万ほどの赤字、それ以降ですね、少しずつ増えていきまして、平成29年度にはですね、23億円ほどのマイナスが出るということも表してあります。この表から何が言えるかということなんですけれども、課題としてはいくつか出てきます。1つは歳出においてですね、さきほどの資料1の説明では物件費、これは施設の管理費とか印刷費とかそういった事務経費も含まれるわけなんですけれども、要はこれをマイナス1%で抑えていくという目標をたてていた、あるいは補助金について5番の補助費等うちその他に対するものというところ、これらについても1%減していくという目標をたてていたんですけれども、こういったことで税収が据え置き状態になった場合には1%減では追いつかなくなってくるということが、ひとつここでは明らかになります。それから、積立金の額がございまして。ここでは、将来の債務の負担の軽減のために貯金をしていこうというようなことも考えていましたし、財政調整基金といってそういった貯金にも積み増しをしていこうという計画もたてていたわけなんですけれども、そういったこともままなくなってくる。あるいは、単独建設事業費ですが、これは国県の補助を受けないで市が持ち出しでいろいろなインフラ整備をしていく、道路とかそういったものの整備をしていくというものなんですけれども、そういったものをですね、現在平成

22年度に対してですね、平成31年度には7、8割程度の事業量しか確保できていない状況なんですけれども、その辺もですね、さらに切り込んでいかなければならないというようなことが、このシミュレーションからは明らかになってくるということでもあります。

従いまして、3ページの(4)のところに、税収が伸び悩み、財源不足となった場合に考えられる対応ということで、7項目記載をさせていただいております。これは、資料1で財政見通しを作るにあたって目標と掲げて一生懸命やっていたという項目について、さらにですね、やっていかなければならないということで、そのことを示しております。大型プロジェクト事業、今は予定される、無理のない範囲で数字を置いているわけなんですけれども、これもですね、根本的に見直していかなければならないだろうと。あるいは、公共下水道事業、これは直接は繰出金にここでは関係してくるわけなんですけれども、そういったことを大きく見直していかなければならないだろう。それから、物件費については、公共施設、そういった施設管理費のコスト削減だけではなくてですね、施設そのものの統合や、場合によっては廃止も含めてですね、考えていかなければならないだろうと。あるいは、市役所のいろいろな部門についてですね、思い切った民営化、それから民間委託によって職員の人件費を削減していく。あるいは、職員給与等についてもですね、考えていかなければならないと。あるいは、補助金についてもそうですし、6番国保税についてもですね、そういったことも考えていかなければならないだろう。あるいは、外郭団体の見直しということで、将来経営が悪化した時に、市に影響を及ぼすと思われるようなものについてはですね、今から一生懸命その辺について考えていく必要はあるだろうと。そのようなことがですね、課題の解決としては対応が求められるのではないだろうかということで、記載をさせていただいたものであります。説明は、以上です。

田中会長

ありがとうございます。事務局からは取り敢えず以上ですね。今ですね、財政見通し、それから関連する資料についての説明がございました。これから少し自由にですね、質疑等していきたいと思いますが、ちょっと私のほうから最初にですね、確認させていただきたいんですが、最初に財政課のほうから紹介があった資料1のですね、財政見通しですね、これは現時点の掛川市の正式な財政見通しと考えてよろしいですか。関連する質問で、課長が最初にですね、今後実施計画との整合云々という話をされていたんですが、実施計画とこの財政見通しはどのようにかかわってくるのかというあたりも、ちょっと説明いただけるとありがたい。

財政課長

冒頭にも申し上げましたけれども、今回ですね、現段階においてですね、今後の財政見通しについて作成させていただきましたが、これにつきましては、時期的にですね、本来ですと21年度の決算の数値等も含めて、改めて考えるとかですね、これから夏から秋にかけて行われる実施計画でですね、23年度の実業についてもですね、検討等を反映させるような形で、秋ぐらいにですね、22年度版の財政見通しという

ような形で作っていくというような作業がこれから続いていきますので、正式にですね、お示したものと若干ですね、違って、今後まだ検討して変わってくる余地があるものとして捉えていただきたいと思います。

松井市長

あくまでもですね、これは財政見通しをこの段階でたてたと、こういうことありますので、これから10年間掛川市が財政計画を作ってそれで運営していくというものは今のところありません。この時点で財政見通しをたてたという、こういう段階でありますので、財政計画を定めたということではありませんので、ご了解をいただきたいと思います。

米田副会長

釜下課長からですね、丁寧な説明をいただいたんですけども、我々が行革審が求めたんで10年のスパンでおやりになった。過去ですね、松井市長の前、戸塚市長、榛村市長、こういったようなことはあったんでしょうか。10年度にわたってですね、財政見通しはこうなるよと、これはオプションにわれわれに資料をいただいているわけですけど、過去こういうようなことはありましたか。

松井市長

財政計画は、総合計画を定めますので、それに併せて財政計画も定めているはずであります。

米田副会長

そうじゃなくて、単年度じゃなくてね、10年のスパンでやっているか。

松井市長

総合計画を作るときに、財政計画も当然作りますのでね。ただ、どれだけ厳密に詰めてつくったかというのは別ですけども、こういうものは定めるはずですよ。

米田副会長

それは、過去にあるんですか。

財政課長

市の財政計画につきましては、直前のものについては、20年の10月にですね、策定したものがございます。

米田副会長

じゃあ、ちょっと質問を変えますけれども、今の財政課長と事務局の都築さん企画調整課がやられた資料の3ですね、これは両方ですり合わせをおやりになって出されたんですか。

企画政策部長

さきほど財政計画のほうですけれども、さきほどお答えしたようなことと、それとあと、その都度大型事業が出たりしたときに、10年間の試算とかはしてまいりました。それから、資料の1と3のお話ですけれども、資料3につきましては、資料1を基本に税と交付税のみを、税を固定して交付税額を増やして歳入歳出の対比を見たものでありまして、あくまでそういったことで試算をしたというものでございまして、歳出については、資料1とまったく同じでございます。歳入について、税と交付税のみをさわった場合にはこうなりますということで示させていただいたものであります。

米田副会長

じゃあ、もう一つだけですね、事務局の都築さんが発表されたのは、非常に我々行革審でやらなければならないこと、大型プロジェクトの見直しや思い切った民営化、それから民間委託による職員数の削減、それから補助金の設定の見直し、それから職員給与の削減、本当に我々はこれからそれこそやっていかなければならないようなテーマで、結論を出していただいている、非常にすばらしいペーパーじゃないかなと思っているんですけど、そういう中でですね、ここまで行ってらっしゃるのに財政課長の資料のですね、今後見込まれる財政需要、国保会計療養費、いわゆる医療費はずっと上がっていきますよという、4%の3.3%、いわゆる少子高齢化ですね、この流れは変わらないという前段がございましてね、こういうふうになっていきますよというんですけども、その中で市税も厳しい厳しいという松井市長のお話もあったんですけども、各年度の2%の伸びを見込んでみると、厳しい中で2%の伸びを見込んでいて、職員数だ、物件費、補助費というのを抑えなくてはいけないんですけども、人件費としてはですね、3.9%の伸びを、抑えなきゃいけないといっておきながら、実態は3.9%の人件費は、給与が伸びている、伸びを見込んでいて、これは矛盾しているようなですね、すばらしい結論が出ているんですけども、しっかりと職員の給与だけは伸びを確保しているというような印象を私は持っているんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

財政課長

市税の見込み方につきましては、税務課長がおりますので、説明をお願いしたいと思いますが、人件費のですね、見込み方につきましては、この人件費においてはですね、職員給のほか退職手当、それから共済の負担金等も見込んだものでございます。最終的に22年度と31年度で比較ということになりますけれども、各年度でこぼこぼあってですね、大きくですね、たとえば26年度は3.7%前年度対比の伸びとか、29年度は、3%の伸びというふうにはですね、職員の退職者が多い年でですね、退職金が大きくなって増えているということがいえます。職員給につきましては、全体を通じて減ということになっております。

米田副会長

退職金は増えるというのはわかりますけれども、だから3.9%だと、10年のスパンで見ますとですね、団塊の世代が退職される、退職金が多くなるというのはわかるんですけども、少なくともですね、さっき都築係長がいわれた思い切った民営化、民間委託による職員(人件費)削減。そして、4番目職員給与等の削減ということをしている中でですね、退職金が増えたから増えましたよと、これじゃあ通らん話だと、私はそう思うんですけども。

財政課長

具体的な数字で申し上げますと……。

鈴木委員

退職金をですね、はずして計算してほしいんですね。あのわからないです。もう一つはですね、非正規の職員の方がどうなっているのかというのがわからない。採用している種類がですね、正規、非正規どういうふうな種類あるんだということがですね、わからない。もしかすると、非正規の方は人件費には入っていない、物件費に入っている可能性も考えられる。それからその辺を資料として出してもらったほうがいいと思うんですね。退職金をはずして、人数、正規の人の人数、非正規の方のいろいろな身分とそれぞれの人数、それぞれの平均給与というような形で出してもらったらどうでしょうか。私はこの人件費と人数というのはですね、ひとつの大きな問題だと思っていますので、そこは明確に出していただきたいなと思います。

田中会長

今、この見通しをですね、計算の妥当性ということでいくつかご質問なりご意見が出ておりますが、今鈴木委員がおっしゃったように職員の削減計画ですね、これについて10年間にですね、数字があると思うんですが、根拠となる数字を出していただきたいと思いますし、あと、正規、非正規……。

鈴木委員

それは、どうなんですかね。非正規の方の給与というのは、人件費に入っているかどうか、それだけ。一言。

田中会長

それは、どうですか。

財政課長

委員さんご指摘のとおり、物件費のほうへ入っています。

人件費の内訳におきまして、職員給の額を申し上げますと、22年度におきまして、44億7,000万、31年度は43億9,600万を見込んでおります。22年度は44億7,000万、31年度は43億9,600万、退職手当につきまして、22年度につきましては、定年退職の方が少ないということでありまして、2億2,0

00万、それに対しまして31年度については5億8,000万の退職手当を見込んだということで、大きく伸びたような形になってしまいました。

水谷委員

基本的な試算の資料になっている出発というのは、この計画ですか。第一次総合計画ですね。私は、釜下さん一生懸命資料としては考えて作られたと思うんですけども、例えば大きく矛盾しているのはですね、市民税の個人の、たとえば総合計画における人口の伸び率と名目のGDPの成長率予測を今後10年間やって平均0.8%の増の伸び、こういうことなんですけれどもね、例えば人口の伸びがね、伸びてないんですよ。住民基本台帳を調べますと、残念ながら55人減っているわけですよ。それで、平成20年から21年を見ますとね、たった143人、平成21年から平成22年の4月1日で住民基本台帳マイナス55人ですね。これが人口の伸びを基本にしているという、総合計画そのもののね、信憑性がもうないわけですよ。同時にこの総合計画の中にはですね、市立総合病院の統合問題というのが何も書いてない、いわゆるリーマンショックなんかの問題も含めてね、世界同時不況の問題についても反映されてないわけなんですよ。ですからね、これをあくまでも台帳を基本にしたのでは、大きく間違えちゃう。同時にね、おたくで出してくれた資料を見ましてね、表1のどこなんですけれども、平成23年から平成26年のこの4年間でね、地方税の税収が24億5,400万も伸びるということ、税収の額が増えるということ、考えられますか、そんなことが。20年から22年の間にね、40億の税収の減収があったと前回は相当議論してたでしょう。それがこのいわゆる逆転してね、24億余の税収が増えてしまうということの根拠は何なのか、それは非常に問題がある。同時にですね、この総合計画そのものを前回は総務部長はですね、非常に問題があるからあんまり参考にならんというふうに発言しているんですよ。ですからね、そんなものをまた含めて出してくると、これはあんまりちょっとね、議論に付すには非常に問題があると私は思います。それで、例えば22年から23年の間にね、人口は何とね5,751人も増やさないといけなくなってしまう、1年間にですよ。そんなこと考えられますか。こういうふうな資料をね、あんまり無理にこじつけて作る必要があるのかどうかということが一つはあります。私は、もう一方で作った行財政改革資料の中の出していただいた、むしろ地方税が22年を基本にして191億6,000万ずうっと推移をしているというその数字の方が現実的ではないか。その上でね、相当の毎年毎年赤字を抱える掛川市の財政の中で何ができるのかということで、いくつかの対応については、私は特に大型プロジェクトの見直しというのは大いに賛成です。ですからね、改めてこの2つの資料が出てきたわけですけども、何が我々にとって一番現実なのか、何を一番基本にしながら議論をしなくちゃならないのかという前提の問題でね、ちょっと意見を言わせてもらいました。

田中会長

ありがとうございました。

伊藤委員

私のほうから、自主財源ということにつきまして、ご質問をさせていただきたい、考えを述べさせていただきたいと思いますが、いろいろな資料を見ますと自主財源というのはですね、地方税とか分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金。繰入金というのも自主財源になるのでしょうか。

財政課長

なります。

伊藤委員

具体的にどういうものなのか、繰入金というのは。だいぶこれが変動が激しいんですけどね。

財政課長

財政調整基金についてですね、いわゆる財源が減ったときにですね、貯金をおろすような……。

伊藤委員

要するに貯金のおろし金額ということですね。そうしますとね、表1を見て思ったのは、自主財源と依存財源というんですか、それをね、小計、小計でもってね、合計という格好にすると、自主財源が果たしてどれだけ伸びているのか伸びてないのか。繰入金というのは、貯金の関係でしたらね、積立金の関係でしたらそれを除いて、努力をしたものがどうかということで小計を出してもらおうとね、いいなと思うんですよ。

それから、特に地方税のところは景気の動向でかなり左右されますけれども、問題はですね、その他の自主財源も含めて努力をした跡がちょっとこの数字だけだと私は見られないんじゃないかなと感じたんですけれどもね。一般的には、企業なんかだと売り上げとか諸々の収入あたりが自主財源になるんじゃないかなと思いますと、経費削減はとにかく必要な部分ではありますが、一般企業にとっては売上高の額というのが最大のポイント、重要課題になっているわけございましてね、そういう点からいうと、この表の中を見てもですね、地方税のところはさきほど議論があったような格好で伸びをしますが、その他についてはほとんど変わらないようなね、場合によっては減ったりしているという、そここのところの努力目標というか、見込んでおられるのかどうか、そこはいかがですかね。さきほどね、ここの例えば地籍の調査事業これなんかもね、まさにそのうちの一つ、努力目標の中の努力の中に入るのかなと思ったんですけれどもね。諸々いろいろな、例えば財産収入というのは、要するに財産を売ったようなときの収入ということですか。財産を売ったときの収入。この辺もね、大きく数字が違うものですから。

あと、手数料とか使用料とか、このあたりもですね、よく何からこういうような収益があがってくるのか、その辺をよくリストアップをし、見直しをした上で増額をする努力をぜひ見込んでいただきたいと思います。以上です。

田中会長

今の伊藤委員のご質問、コメントですが、まず自主財源については、自主財源比率という指標がありますよね。これはすぐ出てくるはずなので、数字的積算はすぐわかりますから、それは出していただくことは非常に容易だと思いますね。

伊藤委員

そのところは繰入金というか、そういうものは除いて……。

田中会長

繰入金は、ちょっと違いますよね。繰入金も自主財源比率の自主財源に入っていますか。計算上。入っていますか。そのあたりはちょっと、大きいようであれば、少しそのあたりもわかるように示していただけるといいと思うんですが。

今、伊藤委員がおっしゃっていた歳入増の努力は、私の理解ですが、この表示の見通しにおいては特段のですね、今までやってきた以上のことはしないという前提で恐らく計算はされているんだろうと思うんですね。ですから、標準ケースなので、そういう考え方もあるでしょうし、ただできることはもちろんね、折り込んでいくということですから、さきほど市長は「暫定的な数字です。」とおっしゃたので、また見直せるところは見直しをしてほしいですが、さきほど水谷委員がおっしゃった総合計画のですね、前提となる見通しによっているのはどうなのかということで、実際役所としては、なかなか総合計画に書いてあることを引っ込めるということは難しいですが、ただ数字については明らかに現実から乖離していることは明らかですから、やはり我々今行革しようとしているので、やはりできるだけ正確な前提に基いて見通しをすべきだと思うんですね。やはりもう一度ですね、前提条件を見直していただく必要があるんじゃないかと思います。

鈴木委員

この表が理解しにくいなあと思う原因の一つはですね、地方交付税、国庫支出金、県支出金、これがどういうふうに自主財源と関係しているのか、たぶん計算式があったりするんでしょうけれども、それがよくわからないものですから、わかりにくくしているんで、そのところを明確にしてもらいたいなあというのがあります。つまり、不交付団体になると交付税が入ってこないということですから、がんばって収入を増やすと交付金が入ってこないわけで、じゃあがんばらないほうがいいのかなという議論にもなっちゃうというんですから、交付税がどうなっているか知りたい。

それから、国庫支出金、県支出金というのは、これは補助金と関係していると思うんですけども、補助事業を止めると市の支出も減るけども、国と県からの歳入も減るということになってくると思いますので、その関係もありますから、この補助金がどういう明細できているのか、この事業を止めちゃうと、これが減っちゃうとかわかるような表が欲しいなあというふうに思います。そうしないと、表の変化がどうなっているのか読めないですね。それをお願いしたいと思います。

米田副会長

この資料を我々1から4までもらって、鈴木委員や伊藤委員からですね、いろいろ仕分けのことを、項目のことを質問されて、これも大事なことなんですけれども、水谷委員がいったですね、この基になる資料がですね、第一次掛川市総合計画、これは掛川市が作ったのか、どこかに外注委託してやらせたのか、さっきいった市民税ですね、人口が水谷さんが細かく調べて増えてないのに、増えることを前提にしていると、これは詐欺師みたいなもんですよね。私はこの話を聞いて思ったのは、静岡空港がですね、県のほうの需要の予測でいくとどンドンどンドン増えるんですね。沼津に住んでいる人も静岡空港を島田から行って使うよと、蓋を開けてみたらとんでもないことになってるでしょ。だから、前提がですね、そこに結論があって、予算が組みやすいように持ってったんじゃないかというふうなことを言われないように、データはどうなっているんですか。そこをまず答えてもらわないと、議論が進まないですよ。前提が違うんだから。いくら小さいことをいじってもですね、そこがどうなっているのと。人口が、そしてリーマンショックのことが書いてない、それも前提をそのままいっている。0.8%本当に10年で成長するんですか。掛川市は人口がどンドンどンドン増えていくのか、ここのところの基本的なことを押さえていかないと、他にいったってですね、水谷さんの質問に答えてください。

行革推進係長

総合計画の人口フレームの件についてお話が出ましたので、それについて解説といえますか、ご回答させていただきます。総合計画の人口フレームというのは、平成17年度の国勢調査の人口を基に計算してあります。これは、国勢調査の人口ですので、外国人を含んだ、日本人と外国人を含んだ人口です。さきほど水谷委員がおっしゃられた人数は、住民基本台帳の人口ですので、外国人は除かれた人口です。現在までの進行管理といえますか、総合計画の伸びと実際の人口がどうなっているのかということと比較をしてみますと、平成21年度まではですね、現在のところ総合計画よりもですね、実際の人口の伸びのほうが上回っています。ただ、22年の3月時点、今年度の3月ですけど、その時点ではですね、21年度は特に外国人が帰られたということもあってですね、総合計画よりも現在の人口の方が減っているという現象が今は現れています。ただ、今後これがどう推移していくかということなんですけれども、前回の国勢調査でも掛川市の人口の伸びというのは県内で第3位、それから一生のうちで女性が何人子どもを産むかという合計特殊出生率の率もですね、掛川市は県内でも高いという現状がデータとしてもありますのでね、今後人口がどうなるかという推測をですね、ここで総合計画が非常に乖離しているかということは、もう少し推移を見ないとわからないのかなと、そんなふうに考えますので、今回の市税の見込みについてまったく的外れのデータを利用したかということ、そこまでは言い切れないかなと思います。現在これは、考えられるものとしてはですね、使えるという判断でもって、今回の市税の収入の見込みをさせていただいたところであります。

詳細についてですね、市民税の積算の話が出ていますので、税務課よりご説明しま

すので、よろしく申し上げます。

税務課長

税務課長です。個人市民税の見込み方につきまして、ご説明を申し上げます。平成22年度当初予算を基礎にしたわけでありませうけれども、人口の伸び率と名目GDP成長率を勘案したものでございます。このGDP成長率につきましては、日本経済研究センターが中期経済予測として出しております本年度のものは、名目GDP成長率の平均は、0.8%にとどまり、予測期間末の10年後においても直近のピークを上回らないということから、それを前提条件といたしました。その成長率1.008に人口の伸び率1.003から1.001くらいですかね、その数字を掛け合わせたものが伸び率として見込んだものでございまして、こんなに大きく伸びた原因はですね、平成24年度におきまして、地方税の改正がございまして、これは今いわれております子ども手当を付与する代わりにですね、年少扶養控除を廃止するというに伴いまして、4億4,000万を24年度に増えるという試算が出ておりますので、その額を加算してございます。ですから、この大きな伸びの主な要因は、税制改正によるものでございまして。人口の伸びにつきましては、22年1月1日現在の20歳以上の人口を基にですね、以降は総合計画の伸び率を掛け合わせたものでございます。

水谷委員

わかりました。いずれにしても人口が23年予想が12万1,200人ということになりますのでね、相当の伸びになるわけですが、それは事実上ちょっと不可能だと思いますよね。それから、税制改革の中で新たな税財源としてその分増えるのが一番原因だと、そういうことでいいですね、理解をして。成長率を見ているわけですが、これは大丈夫なんですか。成長率。

税務課長

見込みにあたりまして、やはりその基礎となるものを日本経済研究センターの名目GDP成長率0.8%にとどまるというものを採用したわけでございます。

水谷委員

そんなことを予測すればね、40億の減収が突如として出てくるなんてことは、通常考えられないわけです。40億の減収になったということが、1年だけでも13億、今年1年間でいっているわけでしょう。だからその予測された数字とまったく矛盾するわけなんですよ、そこはね。同時にね、もう一つはこの総合計画の中で一番の欠点はですね、今後掛川市が相当な財政負担をする病院の統合計画、私は今度の資料を見て驚いたのはですね、古い病院の清算金、税理士をなさっている石野先生はご承知だと思いますが、会社が解散すれば清算をしますけれども、その清算金が30億ということでしょう。このことが私は病院の統合の議論の中で何も出てこない中でね、ここに突如として金額が出てきてね、こんなことをもっと市民に知らせたらね、統合のことをもっと考えるべきじゃないかという議論になったんじゃないのかなというふうに改め

て思いますけれども、こういう財政負担、予想されている財政負担というのは、なかったわけでしょ。なぜ、そういうものが前提の議論の中で出てこないのかと思いますよ。

松井市長

委員会等にはですね、もうこれらの数字というのは全部説明してあります。病院を閉める時にどの程度返済金があるのか、病院にかかる負担割がどうかということを中心に全部積み上げて、ただ総合計画の段階で今回のリーマンショックにやられた税収減のことも病院の建設費のこともうたってなかったものですから、改めてその辺をですね、きちっと財政計画に盛り込んだ上での計画案を作っていかななくてはいかんなど、こういうことです。

人口の問題ですけれどもね、掛川市のいろいろな交通インフラを含めた条件を勘案して、人口がですね、どんどん減っていくというこういう政策は打ち出さないと。あくまでも総合計画の数字にたどり着くようなですね、これから企業誘致も含めたですね、本当はある意味ではいっていかねばいけないという前提で、今回ですね、こういう数値、自己目標も総合計画の数値を使ったというのは、そういうことであります。掛川市が人口が減少するということになれば、日本の国家の人口もそれより数倍早いスピードで減少していくという、そこはやっぱりまちづくりを推進する行政としてはですね、ある一定の目標を数値を設定するという、こういうことも必要だと思います。

米田副会長

水谷委員はかなり心配をしていって、それを市長のほうからですね、人口は確かに少子高齢化で2005年をピークに人口は減っているんですね。さっき、事務局の都築さんがおっしゃったんですけど、出生率というのは、掛川はいくつですか。さっき非常に高いというお話だったんですけども。

行革推進係長

1.45です。

米田副会長

1.45。全国平均より高いですけども、他の市はね、浜松や静岡が減っても、掛川が魅力あるまちで、さきほど伊藤委員が、それから鈴木委員が言っているのは、成長戦略というんですかね、切り詰める、われわれ行革審ですから、人件費の問題も私冒頭質問しましたけれども、切り詰める方とそれから成長戦略で、これ水谷委員が資料を請求した地籍調査ですね、固定資産税を伸ばそうと、企業と同じですよ。売り上げの方とそれから支出を抑えるという、大型プロジェクトや人件費なんか、その最たるものだと思うんですけども、そういったようなことをして市長は魅力ある市にもっていかれると、減るということではなくて増やすということを前提、いわゆる掛川市の経営者としてそうあるべきで、そうあってほしいと思うんで、我々も行革審

の委員をやっているというのは、魅力あるいいまちにしたいがためにですね、言いずらいことも言っているんですけども、そういった中でですね、今回初めて、これは国が総務省のほうの指導で、連結で貸借対照表バランスシートを出しなさいという、さっき釜下財政課長のほうから初めてのことなんで、前年度対比は資料に示せなかったということなんですけれどもね、これをご覧になってですね、市のトップである市長ですね、a - bですよ、経常行政コストと経常収益、純経常行政コスト差引ですね、そうすると389億のマイナスになるわけですよ。それについてですね、連結で出してみたらこういうことになりましたよという、さっき、これは資料の4ですか、釜下課長のほうから説明があったんですけども、これについて市長どういうふうに見られますか。この数字をですね。

松井市長

結局ですね、行政が自治体経営をするというときに、行政は不採算部門も担わなければいけないという、こういうことがありますので、すべてプラスになるということはある意味ではあり得ない部分がある、こういうことでありまして、改善はしなくてはいけないと思えますけれども、そういうことも念頭に行政運営を進めているということで、できるだけやっぱり自治体経営としてですね、進めなければいかんと。さきほどちょっと話がありましたように、私が行革審を設置しているいろいろなご意見をいただきながら行革を進めるといっておりますのは、やはり無駄な経費を削減するという、ある意味ではスリム化する、その財源をですね、やっぱり安定財源を確保するというところに投資していく、集中と選択という言い方がありますがけれども、そしてそれをですね、増大していく福祉、医療そちらに回していかない限り、自治体経営は今の段階ですと、もう国のように借金をどんどんするのはいい、借金を減らさなくてはいけない、そういうことを考えますと、安定財源は確保できるような政策をきちっと進めて、そしてそのパイといいますか、それを福祉政策に向けていく、だから福祉政策そのものですね、利益を生むというところにはないと、ある意味では一方的なですね、負担をしなければいけないというような状況にもありますので、不採算部門も担わなければならない、こういったこともあります。努力はもちろんしていきます。

田中会長

今市長がおっしゃったことは大変重要だと思うんですが、都市経営のことをおっしゃったんですね。掛川市全体としていかにですね、うまくやり繰りしていくかということで、これは無駄も削るし成長も必要だとかいうことだと思えますが、我々行革審は無駄を削るという部分を主に担っているわけなんです。ですから、前々からお願いしているのは、都市経営をどうするんですかということをお伺いしているわけですね。それをこうするんだということを示していただかないと、我々はじゃあ、どういう無駄をいかに切ればいいのかというあたりがわからないわけですね。我々は都市経営自体を論じるそういう役割ではないと思うんですね。市の行政のあり方を見直す中で、ここは必要ない、無駄であるということがわかれば、それは切っていただけますかと。その前提として都市経営をどうするかということ、ちゃんとなくてはならない。

でにお持ちだと思っんですが、今回お願いしていたのは、この財政見通しを前提として新たに行政経営と行財政改革の方針をつくって示してくださいというのは、そういう意味なんです。ですから、それをまさにおっしゃったので、よろしく願いいたします。

あと、まだご質問されていない……。

米田副会長

私が人件費の質問をして、それで鈴木委員のほうからその人件費は数として組んだけれども3.9、その資料の3ですか。その物件費がマイナスになっている、パートさんとか嘱託が物件費のほうに入っていると、私はこれはじめてですね。どんな企業でも人件費というのは人件費で、パートさんであろうが嘱託であろうが人件費の中に入っているんですけど、物件費の方に入っているというのは。鈴木委員も同じ考えであろうと思います。正社員、それからパート、嘱託ですね、あるいは外注に出している、その辺をですね資料として請求したい。実はですね、私のところに企画調整課のほうに米田委員宛てということで、市民の方から投書がありました。先週。どういうことかなと思って私封を開けてみたらですね、私は全然知らなかったことといいましょうかね、残業代、時間外手当、その市の中で部所によっては、時間外手当で家が建つといわれている部所があると。そういうふうに書いてあるんですから、実態は全然わかりませんので、風評なのか何なのかわかりませんが、細かく書いてありました。部所によっては必要でないのに、5時15分を過ぎたら非常に忙しくなる、これはどういうものか。とても我々外部の者からわからないような資料が来ましてですね、ぜひその問題も、これから田中会長、私も同じ考えですけども、無駄を、っていうのは人件費だあるいは議員さんだ、いろいろなことですね、一番大きなですね、歳出の中で占める、そういうことはないとは思っんですけども、そういう時間外手当、どうなっているんだ、そのことも含めてですね、一度資料を請求したい。物件費の中に人件費が入っている、パートさんなんかもそうなんですけど、そういう実態どのようになっているのか。実は、仕分けの中で私は、水谷委員からシルバー人材センターですね、これをやらせていただいて、人件費を出してくださいと。いや、菊川や磐田に比べて安いんだと、人件費は。そういうふうなので、常勤、嘱託、パートですね、出てくる出てくるですね、資料を請求しましたら、年俸でいくらと。過去の給料ではそうでもないんですけども、そういう実態が出てきて随分カットさせていただいたということもございますので、我々市長がおっしゃるような成長戦略というか、儲かる売り上げを上げていくものをやらなきゃいけないんですけども、そうでないものはカットして、市長おっしゃった医療だ福祉だ、そういった魅力ある、他の市から掛川市に住みたいということのために使っていただくと。必要なものはそうだと思うんですけども、そうでないものはですね、実態がよくわかりません。その辺の資料をお願いいたします。以上です。

田中会長

まだ、じゃあ、西村委員。

西村委員

今までいろいろな議論を拝聴していただき、ちょっと感じたことを何ポイントか申し上げたいんですけども、確かに10年間トレースしてですね、掛川市の財政がどうなるかというのは、一つ一つの各論に入ったらそれぞれ見方や考え方によって全部違ってきますので、ここは全体の姿としてこういうことなんだなというイメージを置くことが非常に大事だと思っております。

それで、これだけの資料を作成するのに大変な時間と労力がかかったということは、よく承知、理解できますけれども、その中でですね、市側のほうで目標形成といいますか、課題形成が資料1番のところで行われていて、目標とする事項が、特に3番、4番、5番、市の債務残高を10年間に100億減らすと、経常収支比率を80%台にすると、将来負担比率を150%程度に抑えるという目標が出たときにですね、この指標に合致する収支のモデルはどのようなのか。収入は、たぶん今までのように100に置いていいと思うんですね。その起算する年度をどこに置くかということですけども、22年度なら22年度に置いたときに、経常収支比率を80%、台じゃなくても80なら80%決めつけでいいと思うんですけども、その時に歳出の中身が、大項目でいいと思うんですけども、どうなっているのか、同時に150%程度に抑える、150%なら150%、将来負担比率を構成するそれぞれの項目がありますので、その項目の実質、例えば公債費がいくらになっているのか、将来負担の退職金の手当どのくらいになるのかというのを計算して150になると、こういう数字的なシミュレーションを出すことが一番わかりやすいと思うんですね。ローデータを作ることは人の汗でできますけれども、そこから分析してどこにどう導かせるのかという作業を加えていただかないと、これは非常に空虚な議論になっちゃいますので、そういった意味では事務局が作っていただいた収入を100とした場合の収支バランス、これを見るとだいたいイメージができてくるんですね。そこに掛川市が目標とする姿というものを当てはめて、数値化してデータベース化して表をつくとですね、とってもわかりやすくなるので、僕はそういう取り組みをしていただきたいと思います。

田中会長

ありがとうございます。私は、まったく同感ですね。

松本委員

今日はですね、歳出のところは今後の行革の中で詰めるというところでは、歳入というところでどうしても、税収というところになってしまいうんですけども、人口の増加というところは、私は水谷委員が指摘したことと同感でありますけれども、その中で、10年間の推移ですけども、勤労世代つまり18歳から60歳かわかりませんけれども、下のところにも20歳と書いてありますけれども、今10歳から50歳ぐらいの人が、10年間でですね、こういった形で推移して行って、しっかりと所得税を納めてくれる勤労者より、年金世代が多くなってしまって、本当に税収がお示しのとおり増えるかというのと、もう1点、法人のところですけども、サラリーマン

の目からですけれども、今のようなドルあるいはユーロに対して円高の中ですね、実際はなかなか厳しいなと。どうしても仕事を海外に持っていく傾向になってしまっている、つまり国内の空洞化が益々進んでいくという懸念をもっているわけですが、このシミュレーションでいくと、リーマンショック前ぐらいまで法人税が伸びるのではないかなというようにシミュレーションしているわけなんですけれども、そういうような懸念を持ってましてですね、ぜひまたそういうことも反映していただければなと思っております。

石野委員

資料3のですね、この非常に厳しい収入状況を見越したシミュレーションを作ったいただき、非常にこれは厳しいですね、現状を認識させる上でですね、非常に有効な資料じゃないかなというふうに思います。そして、ここの差引が最終的にマイナスになった場合に、どういうふうに取り組むのかという対応もですね、それぞれ記載していただいておりますので、これをですね、有効に前向きに考えていただければと思います。

なおかつ、資料4に添付いただきました2ページのですね、連結行政コスト計算書にあります右のほうに支払利息ですね、これだけで、単年度で20億出ているものですから、市民のみなさんが要望するとおりですね、借入金が減少することによってこの金額がですね、無駄に払う支払利息がどんどん減っていく、それによって余剰の資金が出てくるというようなことでもありますので、ぜひとも前向きに考えていただければと思います。

それからですね、前回の行革審の取り組むべき項目としましては示しがありましたとおり、外郭団体の見直しであるとかですね、事務事業の事務委託費になるかと思っておりますので、その点ちょっと関連があると思っておりますので、質問させていただきたいんですが、今日提示がありました資料1の2ページにですね、番扶助費において12.8%の増、繰出金で19.3%の増と、22年度と31年度なんですけど、これだけの増加が見込まれるというような記載になっているんですけども、その主な原因としてはどんなことがあげられるのか、その点についてお答えいただければと思います。

財政課長

扶助費において最も大きいものは、23年度からのですね、子ども手当を26,000円というような形で見込んだことによる増が大きくなっております。その他の生活保護等の扶助費については、人口の伸びを費用の伸びとしてのせた程度でございます。

それから、繰出金につきましては、特に大きくなると思われるのが、介護保険会計につきまして給付費のほうですね、毎年3%は伸びるだろう、それから介護の認定者も、介護計画の方で推定した数値ですけども、22年の4,054人に対して31年では5,964人ということで、大きく伸びるだろうと、そういうふうなですね、対象者の伸びを受け入れる施設をこの10年間の中でですね、計画したということで、繰出の形が多くなっております。

それから、介護保険会計の他にですね、公共下水道会計におきまして、事業を実施した経費としてですね、財源として借り入れた起債の償還額が年々大きくなっているということがございまして、これに対する繰出額も大きくなったということです。特にこの2点がですね、大きく伸びているということです。

鈴木委員

単純な質問を3つしますので、お願いします。地方交付税がですね、国がこれだけ払うべきだというのに払えない場合ですね、地方にその分起債してもいいよという、国の保証でやってもいいよという場合があると思うんですけども、そういうふうに借りているものがあるのかどうかということ。それが負債として計上されているかどうかということ、それが1つ。もう1つは、新病院のですね、経営の収益をどういうふうに考えているのか。プラスになると思っているのか、マイナスになると思っているのか、その辺のことが2つ目。それから3つ目はですね、今借りている借入の金利が、固定金利なのか変動金利なのか、そのことを3つお願いします。

財政課長

表1のですね、歳入のところをご覧いただきますと、普通交付税という欄が真ん中にありますけれども、一番下のですね、地方債のところ臨時財政対策債という項目がうち書きでございまして。これがですね、委員さんがご質問のあった部分のですね、交付税を補填する起債ということになります。この起債は、この各年度に18億とか17億とかという形で予定しておりまして、その償還に対する利子とか元金の償還については、歳出の表のほうのですね8番目のところに公債費ということで、借金等を返す経費ですけども、こちらのほうに入っております。

それから、金利については、各年度固定の金利を使って借り入れをしておりまして、1.6ぐらいで先般借り入れをしました。

松井市長

新病院の関係ですけども、まず救急医療の充実ということになりますと、これはもう収益性がないものでありますので、高度医療で対応するものについても、まだ具体的にきちっとこうだということは決まっておりませんが、収益が高いということはなかなか望めないのではないかなという、それと、この地域で担ってもらっていない診療科目、不採算の診療科目も当然、これは自治体病院でありますので、自治体病院が収益を全部あげるような病院形態というのはなかなか、できるだけそういう方向では進みたいのでありますけれども、自治体病院の役割というのはそればかりでもない、こういうことではありますので、少し収益の点で赤字が出ない、あるいは出さないという状況には、今たぶんなかなか難しいかなと。

鈴木委員

赤字が出るのは結構なんです。そうではなくて、この表の中にその病院の赤字が見積もられて入っているかどうかだけ聞きたかったわけです。

財政課長

入っています。

米田副会長

それと、すみません。最後に一つ。さっき病院の話が出ましたので、その病院の問題ですね、先々週の日曜日だったですかね、5月の23日、ご覧になった方もあるかもしれませんが、NHKの教育テレビE TV特集というので、地方病院ですね、自治体病院の赤字というので、10時から11時半、1時間半やっていたんですね、青森県の十和田市立病院ですかね、2つか3つ。私撮れなかったんで、事務局の都築さんについてビデオをどなたか撮っていませんかと言って都築さんにあるいは病院の方にですね見せていただいたんですけれども、非常に自治体病院、ドクターは建物はハードがいいと、立派な病院をつくられて、ケーススタディが何例か出ていたんですけれども、医者の数ですね、ドクターの数がですね、赤字なのはしょうがない、採算を度返ししてやらなきゃいけない地域のために、これはもっともな、そうであるべきだと思いますけれども、医者が集まらない、いわゆる会社でいうドクターが患者を見て、いわゆる営業マンですよ、売り上げを上げるドクターがいないと、経営がたたないという、いくら立派な病院をつくってもという問題が必ず出てきている。ドクターを、全科を見込んでたんだけど、医者が集まらない。よく新聞なんか、朝日なんかにも出ていますけど、とどのつまり、犠牲者を出してしまったという、その辺のところをですね。例えば磐田なんかですとね、周産期をやるというのを充実させる、専門の病院になるとですね、特色を出してますけれども、そういった今ハードは十分検討されて立派なものができると思いますけれども、そこの辺をひとつ教えていただきたいと思います。私は、あの番組を見て、たぶん傍聴者の方々もNHKのあのテレビを見て、新病院をつくるんだけどもお医者さんは大丈夫かなと、こういう疑問があると思うんですけど、市長お願いします。

松井市長

やっぱり一番の課題は、どうお医者さんを確保するかという、こういうことでありますので、今、すでに実施計画をつくって具体的な診療科目をどうするかという作業に入っておりますので、それにあたってはいいお医者さんに来てもらうようにですね、今働きかけを進めつつあります。これは確保しなければつくった意味がないわけですから。今日実は、県のほうに行きまして、研修医の確保が重要な役割でありますので、そこについても今日県のほうに行って支援願いをしてきて、いずれにしてもお医者さんを確保する、これが今第一の仕事だと。現病院のお医者さんの関係も含めて、全力投球でやっておりますので、またいろいろお教えがありましたら、教えていただきたいと、こういうふうに思います。

田中会長

すみません。この辺で、今日はそろそろ切りたいと思うんですけれども、いろいろ

ですね、ご質問なりご意見が出ました。細部にいたりすると、本当にきりがいいですね。これについてはですね、今日質問が出た点については、可能な限りまた資料等をいただきたいと思うんですが、ただ、いろいろなものが出ましたから、私のほうも事務局と相談をして、何をどういう形で出していただくかということをし少し整理をさせていただきます。その上で、みなさんにフィードバックするという形にしたいと思いません。

水谷委員

そのことで、私今会長がおっしゃるとおりだと思います。この審議会の中でいろいろな資料をね、例えば、今自主防災の資機材がね、どこにどのくらいの資機材の物があるかというのを今一斉に各町内の自主防災で調べているんですね。可搬ポンプがいくつあるとか。あれも非常に、この議論の中で初めて出てきた、非常にいいことだと思いますけれども、同時にですね、委託費なんかで出している委託先のね、例えば商工会議所なんかにあるいわゆる預金の残高だとか、そういうところもきちっとね、一度はちゃんと教えていただきたい。どういう経営状況になっているのか、そういうところに投げてなおかつどんどんどんどん委託費なんかを補助金なんかを出していいのかどうかを含めてね、一度はそこはちゃんと資料として見たい。私は、資料として今回退職職員のね、就労状況の一覧表をいただきました。その中で、どのくらいの給料が出ているのかというのを見ました。最高が34万円ですね。一般の職員の賞与と同じ基準で、手当はないけれども更に支払われるという団体もありました。こういうようなことも改めてね、この議論の中でね、今後議論できるように出して、議論に付していったらどうかなと思って、会長がおっしゃること、ぜひよろしく願います。

田中会長

今、水谷委員のご要望も含めて、よろしく願います。

それでですね、この見通しについてはですね、西村委員がおっしゃたように全体像が見えるという意味で非常に有益だったと。しかも、シミュレーションをしていただいたということで、我々はですね、少なくともこの数字を手に入れたので、前提条件を変えればですね、いろいろなケースを作れる条件になったと思うんですね。ですから、またデータをみなさんに提供していただいて、みなさんね、もしその気があれば手元でパソコン等に入れ込んでいただければと思いますし、私自身は次回までに少しですね、内容を分析してみたいと思っていますので、その結果をまたお知らせをするつもりです。

市のほうにお願いなんですけれども、最初にですね、市長が「これはあくまで暫定的な見通しですよ。」ということでおっしゃったんですが、今お願いしている行政運営と行財政改革の方針をつくるというそういう作業なんです、これはある意味、従来の行革大綱とかですね、集中改革プランに代わるものという位置づけで我々はお願いしていますから、その前提条件である見通しですので、もう少しですね、重い位置づけのものとして捉えていただきたいと思います。ですから、これは暫定だから、後でこれは間違っていましたではなくてですね、やはりこれはその時点で入手可能なデ

ータを使ってですね、最善の見通しをしたんだと、その上でこの時点で今後はこういう行政運営なり、改革の方針をつくったと、そういう説明がつくようなそういう見通しにさせていただきたいというのが1点目です。

あともう1点はですね、資料3でしたか、シミュレーションのね、これ出していたいただいたのはいいんですが、3ページにあります(4)ですね。これはいろいろなことをやりますよと書いてあって、それは結構なんですけど、ある意味ここに書いてあることは最初に示していただいた行財政改革のテーマそのものなんですね。我々が知りたいのは、市としてこの中のどれをどういう優先順位でどういう強度でやるのかということなんですね、それは我々に投げられては困るんです。市のほうで、このシミュレーションなり、財政分析の結果を受けてこういうふうにしていきますと、特にこれは優先順位が高いものですよということですよ、きちんと方針に盛り込んでいただきたい。そうしないと我々は具体的な議論に進めないですね。それをぜひお願いしたいと思います。あとは我々がこういったデータを使って、これからシミュレーションをして、我々独自の議論に使っていけばいいと思いますので、ですから今日はいろいろ出ましたので、この財政見通しが完全なですね、確定版ということではなくて、もし財政課のほうで少し直したほうがいいなとお感じになるところがあれば直していただいて、また次回ですね、若干修正したものを出していただければと思いますが、一方ですね、この後ちょっと報告していただきますが、企画調整課のほうでは方針の策定作業というのを今後進めていただきたいと思います。

2つ目の議題ですが、市が策定する行政運営・行政改革方針のイメージについてということで、これは資料は特にないようですけども、今どういう作業を進めているのかということ、あと今後のスケジュールですね、いつ頃その原案なりが示されるのかということを含めて報告をお願いいたします。

行革推進係長

それでは、事務局よりご説明申し上げます。資料の3のシミュレーションのところでもですね、いろいろな課題が明確になってきます。従いまして、今後そういった課題を整理しつつ、会長さんがおっしゃったようにですね、いろいろな取り組むべき方向性があると思うんですけども、それをどういう優先順位で、どのような強度でということを実体的にイメージした形ですね、この運営あるいは改革の方針を明らかにしていきたいと思っています。それについては、前回の4月28日の第1回審議会でもご説明申し上げましたとおり、7月末を目安にですね、まとめさせていただいて、それを報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

田中会長

ということで、事務局のほうの予定としては、7月末にですね、こういった財政見通しを踏まえた方針が出てくるということなんですけど、今のご説明あるいはみなさんのほうからこういうものを出してほしいというような要望なり、もしあればぜひご意見なりあるいはご質問をいただきたいと思います。いかがでしょう。

寺嶋委員

さきほどの財政見通しのほうに戻ってしまうかもしれませんが、私は前に行政のほうに委託金とか、それからいろいろな審議会、いろいろな委員会等にどれだけの費用がかかっているのかということを含めてそれを全部出していただきたいということで、急ぎませんよとは言ったんですけれども、今度のときまでにはぜひそれをいただきたいということと、今回のこれが前日に届いたということもありまして、私も昨日の夜遅くまで一応見たんですけれども、あまり細かいところまでは見れなくて、本来ならきちんとしたこととお聞きしたかったんですが、なぜさきほどからお聞きしてしまして病院関係の費用がここには、病院そのものの費用もあれですけれども、道路の整備の費用、それからあとから駐車場用にとりましてすごく大きな土地を買い取ったということとか、それからさきほどの現病院のですね、清算ということも病院の設立と関連しているんですが、病院関連がいったい最終的にはいくらかかるのかというのを知りたいということ、その費用をですね、どのようにこれから市の財政のほうにですね、影響を及ぼしていくのかということが、一番最初のシミュレーションとかなり違ってくるのではないかなと思っているんですけれども。ですから、今この状態で、本来は私もさきほどいいましたように、現病院をそのままに、こんな30億もかかるということがあるなら、もっと新病院をつくるにあたっては、もっと市民の気持ちを考えた上で、何とかお金を、掛川市の財政が厳しい折、何とか費用をかけないでいい方法はないかなということ、もっと議論に議論を尽くした上でしたほうがいいんじゃないかなということも思ったんですけれども、一応今もうできるという方向ですから、その方向でいくというのであれば、今度は逆にいかに無駄に費用をかけないで、そして効率よく、費用をかけたものに対してですね、無駄ができないか、ただ費用をかければいくらでもいいものができると思うんですけれども、さきほどありましたように全国のいろいろなところで立派な病院ができたものの、それが生かされないということもあると思いますので、これからお金を出していく上できちんと考えてやっていただきたいということですね。

さきほどから出ています10年後のシミュレーションというのは、私もかなり甘いというとおかしいんですけれども、希望的観測というのが入って、厳しい目では見ていないかなというのがあるんですね。この中で、一番最初の目標とする事項のところで、経常収支比率を80%台に抑えるとか、将来負担比率を150%程度に抑えるとかいうのがありますが、数字自体が、80%台でもそんなにいいほうではないんじゃないかと。掛川市にとっては80%台がぎりぎり抑えられるところなんでしょうけれども、全国的に見ますと70%台、60%台くらいが今理想的にはいいわけですから、そちらの方に向かっていけるようにしてほしいということ。将来負担比率も150%程度でありますけれども、もっと低ければいいことはないわけですから、目標をもっと上のほうに見て、その目標に向かって現実的にですね、やはり一般の家庭でもそうですけれども、歳入に合わせた歳出ということを考えなくてはいけないので、歳出はこれだけいるというのではなくて、歳入がこれだけであれば、歳出はこれしかできないというところで、さきほどの表の3のように、毎年マイナスが出るということは、普通でしたらすごく恐ろしいことでありまして、歳入に見合ったような歳出の予算を

つくってそれに合わせてやっていくしかないという、そういう考え方のもとでしていかないと、掛川の財政はこれから現実によくなならないんじゃないかなと思います。ですから、そういう気持ちをもっともう一度、歳出ということ、10年後の予算を見ていかななくてはいけないかなと思います。

田中会長

ありがとうございます。ちょっと、関連して私一言コメントなんですが、市の行政運営、改革の方針を考えるとですね、この表1の標準的な財政見通しをあくまで前提とするのか、あるいはですね、あえて資料3にあるやや厳しい、悲観的といえると思うんですが、ただこれは私は水谷委員がおっしゃるように十分可能性があるようなですね、悲観的ともそれほどいえないようなケースだと思うんですが、これを前提にして、こういうことがあっても大丈夫なようにという考え方をして、行政改革の方針をたてるのかと、あるいはもっとですね、違うケースを考えるのかと、そのあたりをきちんと考えていただきたいんですね。たぶん、表1のですね、標準見通しだとそんなに悲観な形ではないですね。数字上はですね。ただ、それが本当にそうなるのかという問題と、行政改革なり市の運営ということ考えた場合に、ある程度悪い方向に振れても、何とか成り立つということも考えていく必要があるということだろうと思うんですね。そのあたりはぜひ方針をつくる時に考えていただきたいと思います。

窪野委員

寺嶋委員は病院のことをおっしゃいましたので、私は駅前再開発のことをもっと議論を深めていきたいと思います。補助金のおかげにも、このお話はちょっとやむやで終わってしまったように思います。郷土新聞ですとシリーズで再開発のことでアンケートをとってありまして、それを読むにつけてやっぱり賛否両論あると思いますので、しっかりと議論して本当に将来に益々ツケを増やさないように、回さないようにということで、やっていきたいと思いますので。私事ですが、今8歳の孫が10年後花の18歳高校生になっております。その時に本当に明るい展望を持った学生時代を送ってほしいと思うので、7月から始まる私たちの審議に期待をし、また力を注ぎたいと思っております。

米田副会長

寺嶋委員も窪野委員もいいことを言っていて、駅前再開発なんか私や水谷さんがわいわい言った問題なんですけどね、結果的にはキーテナントなんか来ない、うやむやというより先送りのような形になりましたけども。会長や我々の意見もそうなんですけれども、我々が本当は音頭を取ってですね、どんどん切り込んでいきたいですね。事業仕分けをテレビでやっているようにかっこよくいきたいんですけども、田中会長は、掛川市行政主導で、行政の方が方針を示して、松井市長がですね、示されて、それから我々がそのプライオリティですね、優先順位を決めていただいて、それについてがんがんやっていくという考えなんですけれども、予算の見通しは何度も言うように、静岡空港のね、あの見通し、頭のいい県の職員のエリートの人たちがつ

くったものがどうだったか、もう出てるわけなんですね、結論が。だから、2時間近く議論してきたんですけども、いろんなケースがあります。リーマンショックのこと、それからドバイショックだ、ついこの間ギリシャの問題、10人に1人は公務員だと、しかもとんでもない給料をもらっていると。役人天国、こういうようなことを言われました。スペインもポルトガルもそうだと。いつ、どこに経済に火がつくかわかりません。著名なエコノミストでさえ半年先、1年先、言ったことが全然狂うわけですから。そうしたらこの10年なんてのは、本当に絵に描い餅で終わりかねないと思います。だから、松井市長が言われるように魅力ある掛川にするためにはですね、やっぱり赤字でそれこそ窪野さん言われたように8歳の子どもですか、10年後になった時に、お年寄りばかりでですね、借金で税金が高くて活気がないところへ誰が行きますか。そんなところへ。だからそうでないためには、それこそ企画調整課がんばっていただいて、どんな時代になったって、ちゃんとスリムにやってますよと、それこそ収入はこれだけしかないんだから、支出はこれだけですよという、家庭ではみなさんもそうだと思います。会社でもそうです。赤字のところ銀行でも鼻もひっかけてくれない。そういったようなところですね、やっぱり職員の方の意識改革だと思うんですよ。私びっくりしたんですけども、パートさん、嘱託は物件費の中に入っているというのはですね、それは長年そうかもしれないけど、役所の常識は世間の非常識ということが私はあると思うんですよ。だから原点に帰っていただいて、借金がそんなに、5年も10年もですね、やれるはずないんで、いつでもですね、国から補助金がこなかったら、ちゃんとそんなもの予定に入れてましたよと、無くてもやっていけますというだけのものをね、覚悟なり何なりをですね、示していただいて、行革審田中会長以下この辺で、我々はこういう決意なんだからがんばらねば、行革審のみなさんは資料請求なり何なりやってですね、ばさばさ切ってくださいよ。こういう覚悟を示していただかないとですね、我々資料を隠されたり何かされたら全然わからないわけですよ。時間外で家が建つだなんて、そんなことはですね、これは物の例えかもしれないかもしれません。私のところに投書がくるっていうのはですね、やっぱり何か問題がまだまだ、私は去年の11月からやって、職員の方ですね、意識は変わったと思うんですけども、まだですね、そういったようなことがあると思いますので、包み隠さず、松井市長がですね、今日の鳩山総理の辞任を受けて、やっぱりクリーンでそしてぶれない、こういうものをですね、私は心にとめたとおっしゃったんですけども、そういう市長の方針をみなさん真に受けて真剣に真摯に受けていただいて、忌憚のない、こういうところが問題で、我々もやろうと思ったけどできないよと、行革審のみなさんひとつ頼むよと、こういうですね、あれを包み隠さず出していただいて、我々が効率よくがんがんできるようにですね。そうでなければ、傍聴の人たちにですね、何だか重箱の隅をつついてがんがんやってるけど全然変わらないよと、これじゃあ、我々何のためにやっているかわかりませんので、ぜひそういう意味でですね、胸襟を開いていただいてやると、出血をですね、覚悟してやると、こういうことですね、次回のときはしっかりとしたデータを出してほしい、そういう意味です。ぜひ、切にお願いします。

田中会長

恐らく委員のみなさんもですね、もう少しですね、具体的な検討に早く切り込みたいという思いでいっぱいだと思いますが、ある意味私ですね、市のほうに期待している部分もありまして、その反面、時間的猶予を与えているという意味もあります。ですから、7月末までお待ちしますので、そこできちっとですね、分析なり議論をして、我々が納得できるような方針なり計画を出していただきたいと。それを見た暁には、我々はある意味ですね、どんどんやっていただきますので、ということでご理解いただければと思います。

そこでですね、提案なんですけど、今事務局から説明がありましたように方針が出てくるのが7月末なので、場合によっては8月にずれ込んでしまいますね。ですから、その前に一度お集まりいただいて、私の提案としては、それが完成する前にですね、もう一度例えば7月の中旬あたりに集まっていたら、1つは今回の財政見通しの集中議論、もしかしたら多少数字が変わって出てくるかもしれないですし、私も少し数字を見てみようと思いますから、みなさんもお覧になってもう少し自由にですね、数字について議論するという機会と、あとは企画調整課のほうから方針の途中経過のものですね、こういう形でつくっていますよというあたりを出していただきたいということと、あと個別の委員の方から何か議題をご提案あればそれを審議するということで、次回はそれほどですね、何を決めるというようなことは設けないでやらせていただきたいなと思いますが、いかがでしょうかね。ちょっと、みなさんに大変なんですけれども。よろしいでしょうかね。はい。

例えばですが、7月の中旬ぐらいが私の予定からいうとあれなんですけど、7月14日水曜日なんですけど、同じような時間帯で、ちょっとご都合が合わないという方いらっしゃいますか。14日は大丈夫ですか。もし、もうちょっと他の日ということがあれば。市長のご予定はわかりますか。今、ちょっとわかりませんかね。ある意味今度は自由に議論しますので、市長がご臨席でなくても議論させていただきますので、じゃあ、7月14日水曜日の同じ時間帯、午後7時ということで、さきほど申し上げたような議題を中心にですね、あと何かご提案があればですね、事務局なり私に知らせていただければ、調整させていただきますので。

寺嶋委員

資料のほうが、前日いただきますと……。

田中会長

すみません。今回は私もある意味共犯なんですけれども、財政見通しにつきましては前回の審議会で5月末ぐらいということで、ある意味ぎりぎりのタイミングだったわけですね。審議会をちょっと早めにやりたいという意向があったものですから、ちょっとこうぎりぎりのタイミングになりましたけれども、次回はたぶん、企画調整課のほうから出てくる原案、作成途中のもの、これは少し早めにいただけるかと思えますし、あとは特段何かということはありませんので、あとは寺嶋委員から請求があった資料はこのタイミングなら大丈夫でしょうか。今日いろいろ出ておりますので、私

も整理をさせていただいて、すべてこの7月14日の少なくとも1週間くらい前にはみなさんの手元に届くように手配したいと思います。もし、追加で資料なり……。

水谷委員

前回のね、議論の最初の大型事業についてはね、文書を読みましたが、あまりそこに踏み込むのはいかなものかというような、そんなニュアンスを受けたことを心配しているんですけども私はね。私は、むしろ今回の資料を見てね、改めて駅前再開発事業にしても、市立病院の統合問題にしてもね、今度新しくね、大東の体育館の改修問題が出ているでしょ。それから消防署の建設問題もありましたよね。どんどん年度ごとにね、増えちゃうんですね、大型公共事業がまたね。だから、その点をね、どこまでね、我々自身が踏み込んで意見を言うか、大いに言わないとね、全部飲み込んで税収のところで帳尻を合わせるようなことじゃあ、まったくなくなってしまうのでね、その辺をちょっと心配しているところです。

田中会長

個人的な意見は別としまして、みなさんと議論させていただいて、やはり重要な課題であるということでしたら、ぜひ議論させていただきたいと思いますから、これはまたみなさんとお話させていただきたいと思います。

鈴木委員

7月の末から8月の初めっていいましたけれど、その日程をできれば決めていただきたい。もう一つ、今度のこのシミュレーションの100億円の債務を減少させるというのが、一番の基本になっていると思いますので、10年で100億円というのがなぜそういうふう考えたのか、その辺のポリシーというか、それを出してほしいなと思います。

松井市長

それは、私のマニフェストで掲げてありますので、それは私のほうから指示をして。

田中会長

はい、この資料1のですね、最初の1ページ目の5点は、既定路線としての目標という、そういうことですね。私の理解では。

鈴木委員からご提案があったんですが、次々回ですね、ですから、方針が出てくるであろう回ということで、7月14日に次回がありますから、8月の第1週、あるいは第2週、お盆前ということではいかがでしょうか。ですから、このあたりでみなさんのほうでご都合がいい、私は今先のスケジュールがないですから手元に、なんともいえないんですけども、第1週5日の週と9日の週と。2日の週ですね。2日であるとか3日であるとか、2日の月曜日夕刻、ご都合の悪い方いらっしゃいますか。このときは市長がいらっしゃったほうがいいかと思うのですが、今お分かりにならないですね、これは。じゃあ、もう一つぐらい案をつくっておきましょうか。市長がご不在

だったときには。3日でご都合が悪い方いらっしゃいますか。では2日第1希望、3日が第2希望というような形で、以下全部だめだったら、4、5と、ちょっとずれ込んでいきますが。その週で伺っておきましょう。4日でご都合が悪い方。8月4日、5日。じゃあ、2、3あたりで。じゃあ、2日がもしご都合がよろしければ、2日にやると。7月14日と8月2日を予定をお願いいたします。

以上で、今日予定をしていた議題を終わりましたけれども、あとみなさんのほうから何か、もしコメントなりあるいは何かご提案が。

窪野委員

会長よろしいですか。全然話は違うんですけれどもね、補助金のほうで資源物の回収のところで、1キロ4円を1円にするということで、随分議論になったんですけれども、実は最近うちの小学校区で廃品回収がありまして、それで収益を報告するものがきたんですけれども、そのところに今回は1円もいただけませんということがきて、その説明は、よくわからなかったんですけれども、言ってる意味がわかりますか。私が今言っていること……。

田中会長

補助金見直しのときにありましたよね。

窪野委員

ええ、だから私は、1円はもらえるよと言ってたんです……。

松井市長

それはですね、キロ4円を市場価格がきった場合に、例えば3円で購入してもらったと、その場合は4円を切っているもので、1円を補填しますよ、そういう手法に変えたんです。

田中会長

市場価格との兼ね合いでそういう形になったと。補填の必要はなかったと。あの時の決定どおり一応運用はしているはずだということですね。よろしいでしょうか。

じゃあ、事務局側から何か連絡事項等ありますでしょうか。特にないですか。じゃあ、マイクをお返しします。

4 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。以上で、今日の審議事項はすべて終了いたしましたので、以上で閉会したいと思います。どうもありがとうございました。